

信頼される弁護士会 誇りに思える弁護士会を目指して

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

新理事者就任披露懇親会のご案内

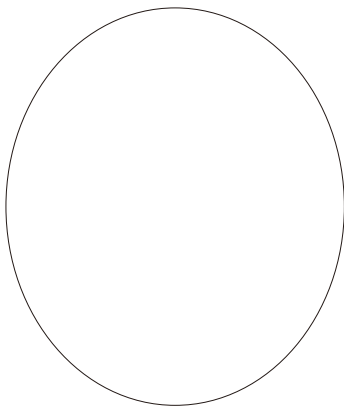
日時 平成29年4月3日(月) 午後6時より
場所 ホテルニューグランド
3階「ペリー来航の間」



神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

平成29年度の当会理事者に、①新理事者と
して一言、②略歴、③趣味等、について語っ
てもらった。

次期会長



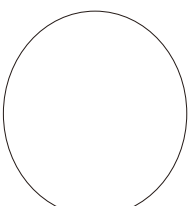
延命 政之
(42期)

①平成29年度の会長を拝
命し、その重責に身の引
き締まる思いです。昨年
の会名変更によって、弁
護士・弁護士会はより一
層県民のニーズに寄り添
いきめ細かな法的サービ
スを提供することが求め
られています。とりわけ
自ら弁護士にアクセスす
ることが難しい県民のア
クセス障害の解消に力を
入れたいと思います。

者の自宅や近隣に出向い
て法律相談をするなど、
仕事のスタイルを変えな
ければならない状況で
す。この状況を積極的に
捉えて対応すべきだと思
います。前任の三浦会長
から引き継いだ「成年後
見センター(仮称)」の
設立は、弁護士業務の発
想を転換する一助になる
と期待しています。

②東京都出身。都立青山
高校、慶応義塾大学法学
部法律学科卒業。横浜修
習。平成10年当会に登録
し、関根幸三先生の勤務
弁護士を経て、同19年に
独立開業致しました。同
18年より慶応義塾大学法

次期副会長



河合 秀樹
(50期)

①筆頭副会長という立場
を踏まえ、延命会長の補
佐役として、神奈川県弁
護士会のために、尽力さ
せていただきたいと思い
ますので、どうぞよろし
くお願いします。

②東京都出身。都立青山
高校、慶応義塾大学法学
部法律学科卒業。横浜修
習。平成10年当会に登録
し、関根幸三先生の勤務
弁護士を経て、同19年に
独立開業致しました。同
18年より慶応義塾大学法

③高校時代、一応甲子園
を目指して野球部に入
り、大学ではテニスをし
ておりました。その関係
で、当会野球部及びテニ
ス部に所属しましたが、
現在は活動しておりませ
ん。

④人権保障に法律の留保
がつかかねない危機的な
状況だからこそ、法的サ
ービスの提供にとどまら
ない弁護士会であるべき
と思います。1年間、他
の副会長と協力し、会長
を補佐して会務に全力を
尽くす所存です。

⑤県立柏陽高校、中央大
学法学部法律学科卒。弁
護修習先であった横浜法
律事務所に居座り宣言を

⑥小田原市出身。県立小

には適切な初期対応が必
要です。これらの点につ
いても今後十分な議論を
尽くしながら迅速に対応
しなければなりません。
様々な課題はあるもの
の、県民から信頼される
弁護士会、会員が誇りに
思う弁護士会を目指して
一年間全力で走り続けま
す。どうぞよろしくお願
いいたします。

②横浜で生まれ、浅野高
校、早稲田大学を卒業し
ました。平成2年に弁護

士登録。大村武雄先生に
9年間お世話になりまし
た。平成18年に木村良二
会長のもと副会長に就任
しました。日弁連で高齢
者・障がい者の様々な問
題に取り組みました。

③昼夜を問わず街を歩き
回る、毎朝体重計に
乗ること、美術館をハシ
グすること、音楽を聴く
ことが趣味です。音楽は
クラシックからジャズ、
ロックまで幅広く聴きま
す。酒を少々嗜みます。

③テニススクールに通っ
ていますが、なかなか上
達しません。冬はスキー
も。首に巻くもの、とい
っても固いものではなく
柔らかいもの(布)を集め
るのが趣味です。横浜ス
カーフも愛用しています。

①副会長就任という貴重
な機会をいただき、感謝
しております。市民のニ
ーズや変化の激しい時代
の要請に応えつつ、今後
も会員が弁護士という仕
事に誇りをもつて取り組
める環境を整えられるよ
う、5年間にわたる調査

②群馬県前橋市で生まれ
育ち、15歳のときに親元
を離れ、横浜にやってきました。慶應義塾高校、
慶應義塾大学法学部法律
学科卒業。横浜修習。平
成14年に第二東京弁護士
会で弁護士登録、同17年
に当会に登録替えし、木
村良二先生にご指導いた
だき、同24年に独立しま
した。

山ゆり
時間がない。やりたい
こと、やらなければなら
ないことが沢山あるの
に、毎日がつくつと夕暮
れ時になっている。何と
かしてあれもこれもこな
そうと焦れば焦るほど、
どんどん時間がなくなっ
て追い詰められる。まる
で誰かに時間をかすめ取
られていくようだ▼ふと
昔読書感想文のために読
んだ本を思い出し、改め
てその「モモ」(ミヒヤ
エル・エンデ作)を手に
取った。人間から盗み取
った「時間の花」で作ら
れた葉巻を命の糧に、ど
んどんと勢力を拡大する
「灰色の男たち」。この男
達から、人々は無駄を排
して時間を「貯蓄」せよ
とそのかさねる▼陽気
だった床屋は、お客との
「無駄なお喋り」をやめ
て仏頂面で散髪を急ぐよ
うになり、お年寄り達が
1杯のぶどう酒をちびち
びやりながら昔話に興じ
ていたレストランは、「無
駄な食事時間」を省きた
めに椅子もないカフェテ
リアに変わる。人々はい
つも疲れていて不機嫌
で、あちこちで小競り合
いが起る▼時間なんて
売るほどにたつぷりあっ
た約40年前の私はこの本
の感想としてどんなこと
を書いたのか。「私の近
くにも灰色の男がいるみ
たいでこわいです」とい
う今の感想とは違うはず
だ。

(須山 園子)

人権シンポ in かながわ 2017 多彩なテーマで盛大に

第21回 神奈川県弁護士会人権賞贈呈式

人権賞は、石山春平氏、山村淳平氏が受賞した。

石山氏は、小学校6年生の時にハンセン病と診断され、1952年に療養所に強制入院させられた。1968年に社会復帰後、ハンセン病の回復者としてハンセン病の差別・偏見に対して実名で

受賞者（前列中央石山氏、右山村氏）を囲んで

社会に訴える講演活動等を行い、川崎市で地域の障がい者活動のリーダーとしても活躍してきた。

石山氏は、贈呈式のスピーチで、ハンセン病であることを理由にアパートを借りることができなかったこと等を挙げ、国家賠償請求訴訟を通じ、誤った施策を正すことの重要性を述べた。

山村氏は、医師として健康保険に加入していない外国人患者の診察に携わる中、在日外国人の人権侵害を認識し、強制送還された外国人を訪ねて証言を聞き取るなどして入国管理局での長期収容、暴行、強制送還の実態などを明らかにした。その他、在日ビルマ人支援や、在留資格のない外国人の取締強化による人権侵害の調査などを行い、在日外国人を通した日本社会の在り方に問題を投げかけている。

山村氏は、スピーチで、日本の教育も医療も国にとって役に立つ人間と役に立たない人間を振り分ける制度であるとして、国の制度に対する疑問を持ち、非人間的になりやすい制度から除外された人をより人間らしい方向に向けていくために活動を行っていると述べた。

法に関する作文コンクール表彰式

「〇〇をする（しない）自由」が制約されていると感じる具体例を取り上げ、制約されている理由や制約に対する筆者の考えを述べよというテーマのもと、法に関する作文コンクールが開催された。応募総数51通の中から、中学生の部最優秀賞1名、優秀賞2名、高校生の部最優秀賞1名、優秀賞1名がそれぞれ受賞した。

高校生の部で最優秀賞を受賞した作品（高校1年生女子）は、「恋愛の自由…当世恋愛事情から考えたこと」というタイトルで、恋愛表現の自由やストーカー行為等の制約の必要性に言及し、自身の将来に還元して結論付ける論理構成に優れたものであった。

（会員 久保田 辰）

国家権力の失敗を踏まえて作られたもので、国家権力の三大失敗として、無謀な戦争、人権侵害、独裁があり、故に、憲法において、軍勢力をコントロールする規定、基本的人権を保障する規定、権力分立に関する規定が設けられているとのことである。

一連のシンポジウムの最後に、首都大学東京大学院教授である木村草太氏による、「政治的中立性って何だ?!」と題する講演が行われた。

木村草太教授 講演

政治的中立性って何だ?!

きなかったのかについて、デイスカッションを実施した。

神奈川県の中でも、自然公園などに指定されている身近な自然の多くは、今も開発の危機に直面している。生物多様性保全の見地から、このような開発の問題にどのよう

うに向き合うべきか、改めて考えさせられるシンポジウムとなった。

（会員 新倉 武）

Sympo 決済サービスと消費者被害

スマホでの決済がごく当たり前になるなど、益々多様化する決済手段。どのような仕組みで、どのような法規制がされ

ているのか。

消費者問題対策委員会では、このような問題意識から、「決済サービスと消費者被害」と題するシンポジウムを開催した。

冒頭、消費者決済研究所代表の長谷川恭男氏から「資金決済法の概要とトラブル」と題した講演があった。

池本弁護士（左）と長谷川氏（右）

講演では、クレジットの基本

（消費者問題対策委員会委員長 佐藤 進二）

やや難しいテーマながら、約50名の参加者を得て、充実したシンポジウムであった。

報告は、決済方法の多様化に伴う割賦販売法や金融庁事務ガイドライン改正の動向、消費者被害に対して各事業者が負うべき責任とその法的根拠等、実践的な内容であった。

Sympo 身近な自然を守る 北川湿地の保全 活動を振り返って

公害・環境問題委員会 は、かつて県内最大規模の低地性湿地として三浦半島南部にあった北川湿地の保全活動をテーマとしたシンポジウムを開催した。

冒頭、三浦・三戸自然環境保全連絡会代表の横山一郎氏により、映像やスライドを用いた、北川湿地の貴重な生態系や、連絡会による保全活動の内容についての講演があった。

北川湿地への想いを語る横山氏と小倉会員

小倉孝之会員による法的視点の解説があり、後半は、畑中隆爾会員をコーディネーターとし、横山氏と小倉会員により、なぜ貴重な湿地を守ることがで

木村氏は、各メディアにおいて注目されている新進気鋭の憲法学者であり、当日は、開演の2時間前から整理券が配られるなど、その講演は、市民からの注目を集めた。

木村氏は、まず、憲法が作られた歴史について説明を行った。憲法は、

他方、教育や報道の現場、公務員の立場においては、政治的中立性が求められるところ、昨年7月自民党が行った学校教育における政治的中立性についての実態調査や、いわゆる猿払事件を例に挙げ、政治的中立性については、それぞれの場面、任務に即して慎重に考えていかなければならないと述べた。

最後に、木村氏は、政治的中立性が求められる場面においては、今後国民の信頼の名の下、人権の制約が正当化されたとして批判した。

講演する木村草太教授

講演後には、市民から木村氏に対し様々な質問がなされ、市民の憲法についての関心の高さが伺われた。

（会員 青山 良治）

Sympo

障がいのある人の 現在、過去、未来

基調講演を行う藤井克徳氏

人権シンポで実施された多数の催しの一つとして、当会高齢者・障害者の権利に関する委員会主催で、「障がいのある人の現在、過去、未来」と題するシンポジウムが開催された。

基調講演は、現NPO法人日本障害者協議会(JD)代表であり自身も全盲の障害者である藤井克徳氏によって行われた。

藤井氏は、昨年7月の津久井やまゆり園事件は世界に蔓延する弱者排除思想・自己中心主義の表れではないのか、という視点を示された。また、後を絶たない障害者のホーム転落事故や「安永健太さん事件」も、障害者軽視による人災ではないのかとの疑念を示された。

藤井氏によれば、日本の精神科病院の入院日数や知的障害者の入所施設数もOECD諸国中ぬきんでいるとのことである。また、ナチス・ドイツによるおぞましい障害者抹殺作戦(T4作戦)の実態についても、自身が出演したNHK番組のVTRなどを使いながら説明された。

そして最後に、障害者権利条約の精神を日本中に行きわたらせ、磨きをかけてのが我々の責務であると結んだ。

その他、知的障害者施設長(Yネット)の家田満男氏、措置入院体験者である戸田和博氏、知的障害当事者である奈良崎真弓氏からも会場発言をいただいた。参加者は、約100人に達し、大盛況のうちに閉会した。

(会員 佐々木 信夫)

民法改正で判例の意味も変わる

「近時の最高裁判例からみた民法改正法案」研修会

1月26日、当会と横浜国立大学の共催で、「近時の最高裁判例からみた民法改正法案」研修会が開催された。講師は当会会員でもある渡邊拓教授。今年の通常国会で改正民法の成立が予想される。その実務への影響が最高裁判例を素材として解説された。

渡邊拓教授

最判平成28年1月12日は、動機が表示されても当事者の意思解釈上法律行為の内容とされていなければ意思表示に要素の錯誤はない旨示した。改正法案では、動機の錯誤は、「その事情が法律行為の基礎とされていることが表示されていたときに限り」取消ができる

されるが、最判に沿う修正が望まれる。

最判平成27年6月1日は、債権譲渡に異議を留めない承諾がされた場合の譲受人保護の主観的要件として善意無過失が必須とされている。改正

法施行後は最判が意義を失うことになる。

最判平成27年2月17日は、事前求償権を被保全債権とする仮差押えは、事後求償権の消滅時効をも中断する旨示した。改正法案では、仮差押えは更新(現行法の中断)事由ではなく完成猶予事由と位置づけられたが、最判の法理が同様に妥当すると考えられる。

大学教授ならではの濃密な講義で、判例と民法改正の関係を意識して学ぶ必要性を改めて認識した。改正民法の成立が現実味を帯びてきた今、全会員に研修が求められている。

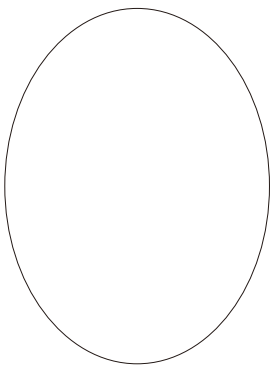
(会員 佐野 高生)

理事者室

だより

副会長職は楽しい!!

副会長 種村 求



副会長職を敬遠する空気もあるようだが、1500名を超える会員を抱える当会の施策に自分の意見を反映させることができる副会長職の楽しみは代えがたいもので、任期満了が迫っているのが

私には名残惜しい。「当会の持続的発展」を目的に掲げて当期取り組んだ新入会員の委員会配属時期・公益ポイント等の枠組の変更(委員会通則、公益活動・委員会活動等分担金に関する規

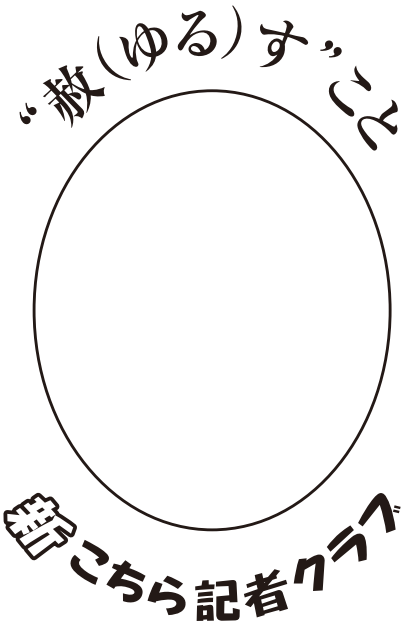
私には名残惜しい。支出が必要な施策については「不合理な支出を断る強靱な精神力」を持つ会計担当副会長(詳しくは1月号の「理事者室だより」をご覧ください)の壁を突破する必要があるが、うまく説得できて

ときに(いつも?)会員の皆様から「批判を頂戴することもあるが、いざとなれば責任をとる立場にあるのは会長であって自分ではない(?!)」と聞き直れるのも副会長の特権であろう(会長、ごめんなさい)。

支出を認めてもらえたときは喜びもひとしおである。

理事者会や常議員会での議論、調査室長・室員や各委員会委員との意見交換、他士業の先生方との交流、法規集にとらめつきしながら自らの思いを当会の会規や規則に落とし込む作業など、副会長職に知的好奇心が刺激されることもいっぱいである。

息子をもつある母親の話。中学生の長男は学校でいじめにあっている。数か月間、学校には行けていない。きっかけは些細なことだった。背がちょっと小さかったり、声変りが周りより遅かったり。同級生が「いじり」だと思っていたことも、だんだんと心の重荷になって、「いじめ」に変わっていった。ある日、母親が家に帰ると、長男は自分の部屋で、手首から血を流して倒れていた。命に別状はなかったが、その後もリストカットを繰り返し、思い出す同級生の言葉に、引きこもる日々は続いた。「息子を追い込んだ彼らを、私は許さない」



1月、四国の知らぬ場所から届いたのは、その母親の女

性からの手紙だった。一年ぶりの知らせには、彼女と長男の近況が書かれていた。家族

一人から手紙がきたこと。それからほぼ毎月来るようになった手紙には涙のあとがあっ

(テレビ朝日 杉原 啓太)

かなパブ最前線＊ 頑張ってるぞ、かなパブ！

昨年11月4日、東京の弁護士会館17階において、第13回都市型公設事務等連絡協議会が開催された。同協議会は、全国各地にある都市型公設

頑張ってるぞ！

事務所は、法テラス事件や国選事件など一定の公益的活動を行うことを前提としているため、赤字問題が主たる要因と

ところで地方に出してしまう。このような事情から、東京三会の都市型公設事務所は、事務所の賃料も

立弁護士を支援するための勉強会など、当会会員にとつて有益な事業を率先して行っている。この

いることと思います。そのパソコンは、メールから、ウェブサイトを、USBメモリから、あらゆるところからウィ

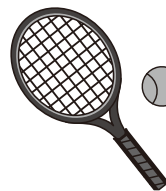
- ・ウィルス対策ソフトを導入し、かつ、最新状態に保つ
- ・セキュリティホールを塞ぐためのアップデートを頻繁に
- ・ダウンロードファイル、メール添付ファイルに注意

デスク 久保 義人
記者 須山 園子
久保田 辰
青山 良治
田鍋 智之
土居 久子
飯島 麻樹

編集後記

（会員 内山 浩人）

最強寒波到来の中での 熱き決戦



（左）加藤・田中ペア、（右）五十嵐・片岡ペア

「おおおお」、1月14日、横浜市泉区にある立場テニスコートのセンターコートは歓声と熱気で溢れていた。

今年の初打会はレベルに応じて、AクラスとBクラスにそれぞれ分かれ、各クラス2つのリーグでリーグ戦を行い、各リーグの一位のペアがそれぞれのクラスでの優勝を目指し、決勝戦を行った。

私は、当クラブに入っ間もないが、当クラブは、テニス初心者から上級者まで、若手からベテランまで、和気藹々とテニスを楽しめる環境である。テニスに興味がある人は是非、イベントにご参加いただきたい。

みなさんのパソコンの中には、非常に重要なファイルがたくさん入っ



情報セキュリティを考える

はじめましょう

その3 パソコンのセキュリティ編(2)

今すぐ確認してみてください。また、OS、メールソフト、ブラウザなどは、セキュリティホール（欠陥）が見つかる度に、これを塞ぐためのアップデートを行っていただきますので、自動アップデートの確認をオンにするなどして、アップデート漏れがないようにする必要があります。

勝手に暗号化して、それを解くために口座への送金を要求するもの）も流行しています。ただ、いずれも、ウェブサイトにダウンロードしたファイルやメールの添付ファイルが主な感染ルートとなりますので、怪しいファイルはダウンロードしない、出所不明なメールに記載されたURLはむやみにクリックしない、添付ファイルは開かない、実行しないということを守るだけでかなり被害を防ぐことができます。